

★ 開放する施設

市立小学校(二日市・二日市東・吉木・阿志岐・山家・筑紫・山口・二日市北・筑紫東・天拝・原田)の25mプールおよび低学年用プール

★ 利用料

無料

★ 対象者

筑紫野市内に居住または通勤、通学している人

※小学校2年生以下の児童や幼児が利用する場合は、必ず保護者が一緒にプールに入ってください。

★ 期間

7月22日(月)～

8月11日(日)

10時～16時

※12時～13時は休憩時間

※利用時間は1日あたり

最長2時間まで

★ 休所日 毎週月曜日

※その他学校や地域行事でプールを使用する日

※ただし、7月22日(月)のみ臨時開放します。

夏休みに小学校のプールを開放します！



【問い合わせ先】

スポーツ振興課

(勤労青少年ホーム内)

(925)4802

《注意事項》

- ◎保護者は、子どもの健康状態を確認の上、プールに行かせてください。また、健康状態によっては利用できないことがあります。
- ◎25mプールの利用は小学校3年生以上とします。(山家小学校を除く)
- ◎プールに入る際は、必ず水泳キャップをかぶってください。
- ◎特別大きな浮き輪やボールなど、他の利用者の迷惑になるような物の持ち込みは禁止します。
- ◎事故防止のため、眼鏡、ガラス製のゴーグル、腕時計などを着用しての利用は禁止します。
- ◎プールサイドでの飲食、喫煙は禁止します。また、水分補給は指定した場所でおこなってください。
- ◎駐車場が限られていますので、車では来校しないください。
- ◎プールには鍵のかかるロッカーがありませんので、ゲーム機や現金などの貴重品は持ち込まないようにしてください。

- ◎ふるさと納税で応援してください・・・3
- ◎後期高齢者医療からのお知らせ・・・4～5
- ◎なかなかよか健康チャレンジ健康講座・・・6
- ◎国保の高齢受給者証を更新します・・・7
- ◎平成25年度筑紫野市職員採用試験・・・9

- ◎市民ふれあい農園借受者募集・・・10
- ◎働きたい女性のためのパソコン教室・・・11
- ◎夏休み装飾古墳アート・・・13
- ◎生涯学習情報もやい・・・14～15
- ◎お知らせコーナー・・・17～20

移動市長室

シニアサロン活動

通算22回目となる移動市長室を、5月20日に東新町公民館で開催しました。東新町区の皆さんとシニアサロン活動をテーマに懇談を行い、林田区長をはじめ東新町シニアサロンの会員やボランティアスタッフ、計36人の出席がありました。

東新町区は、筑紫野市の北西部、二日市東小学校付近の地域で、六地蔵や旧日田街道などの史跡を有する、人口1485人の行政区です。また、65歳以上の高齢化率は17・98%(市の平均19・95%)となっています。(人口、高齢化率の数値は平成25年4月1日現在)

この日の移動市長室では、東新町シニアサロンのレクリエーションに参加し、サロン活動の一部を体験しました。筑紫野市社会福祉協議会のスタッフの手ほどきによる、座ったままでもできる、指先を使った手遊びや2人組で行うゲームなどを、参加者全員で行いました。



懇談では、高齢者の健康増進や引きこもりを無くすことを目的にサロンを設立した経緯や、月1回開催している、講師を招いての健康講話や介護予防教室、レクリエーション、バスハイクなどさまざまな活動についての解説がありました。また、バスハイクの際に社会福祉協議会から借りている福祉バスが、席数が足りず全員が一度に参加できないことや、それに伴うバスの大型化などの要望がありました。会員からは、サロン活動に参加する経緯や活動体験とその感想などの話をしてもらいました。

サロン活動のこと以外にも、市が購入した用地の利用方法や交差点の整備など、地域生活における課題や要望について意見交換を行いました。

懇談会での大切な提案や意見は、可能なものについては実施に向けて検討を進めるとともに、今後の市政に生かしていきます。

●問い合わせ先 秘書広報課

藤田市長の一言

本年度は、特色のある取り組みなどを行っている地域の方のお話をお伺いするため、行政区を中心に移動市長室を実施していく予定です。その最初に東新町区の皆さんと懇談をさせていただき大変嬉しく、感謝いたします。

本日は、東新町シニアサロンの活動についてお話をうかがい、ボランティアス



スタッフが中心となり、高齢者の健康増進や引きこもりをなくすため、活発に活動されている姿に非常に感銘を受けました。また、会員の皆様の生き生きとしたお姿を拝見いたしまして、このサロンが高齢者の心地よい居場所や仲間づくりに大きく貢献している事を改めて確認させていただきました。

地域の課題や要望が多様化する現在、地域のことは地域が決める、市民が主役の自治体の姿が求められています。本日の懇談を生かし、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりに取り組んでいきます。



【東新町の六地蔵】

子供の守り地蔵として昔から信仰されており、「二日市宿庄屋覚書」によると、最初は木彫の地蔵でしたが、天正年間(1580年頃)にあった岩屋城の戦いで一度焼失したものの、元禄十年(1697年)に石像で再興されたと伝えられています。

ふるさと納税で筑紫野市を応援してください！

◆「ふるさと納税」ってなに？

ふるさと納税（筑紫野市ふるさと応援寄附金）は、寄附金の使い道を選ぶことにより、寄附を通じて筑紫野市のまちづくりに参加する制度です。

このたび、一定条件以上の人に謝礼の品を贈呈するとともに、インターネットを通じてクレジットカードでいつでもどこでも手続きすることができるようになりました。

市内在住の人はもとより、市外在住の友人やご親戚にもご協力いただけますようお願いを掛けます。

◆税額控除について

申告することにより、寄附額のうち2千円を超える部分が、住んでいる市区町村の住民税や所得税から軽減されます。例えば2万円寄付すると、2千円を差

し引いた1万8千円相当額が、あなたの所得税と個人住民税から控除されます。ただし、控除額には上限があり、個人住民税所得割のおおむね1割などとなっています。

◆使途について

自分の寄附金をどの事業に使ってほしいか、5つのメニューの中から選ぶことができます。

- ①豊かな自然と快適な暮らしを守る環境づくり
- ②ふるさとの未来を担う子育て支援
- ③ふるさとの活気を育む観光の振興
- ④みんなでつくる、福祉のまち
- ⑤市長おまかせコース

◆謝礼の品について

1万円以上の寄付をいただいた個人には、謝礼の品を贈呈します。左表の17品

の中からいずれか一つを選ぶことができます。いずれも市内で製造・販売されている逸品です。

◆支払い方法

寄附金の入金については、以下の3種類の方法があります。

- ▽納付書により指定の金融機関で納付する
- ▽インターネット上でクレジットカードにより納付する
- ▽直接市役所に持参する

◆申し込み方法

申し込みは、市公式ホームページより電子申請にて手続き頂くか、電話にて納付書などを請求してください。

【問い合わせ先】

戦略企画課 戦略企画担当

①日本酒	②化粧品	③辛子明太子
④ようかん	⑤ゆずごしょう	⑥みそ、みそ漬け
⑦和菓子	⑧和菓子	⑨豚みそ漬け
⑩しょうゆ	⑪しょうゆ	⑫洋菓子
⑬なす辛子漬け	⑭お米	⑮⑯⑰市史

としけいかく
都市計画マスタープラン
アンケートに
協力をお願いします

市では現在、都市計画に関する基本方針を定める第二次筑紫野市都市計画マスタープランの策定に取り組んでいます。

まちづくりに対する市民の皆さんの声を計画に反映させるため、18歳以上の市民から無作為抽出した300人を対象にアンケートを実施しています。

該当する人には、7月上旬に自宅にアンケートを郵送していますので、協力いただき、あなたの考えを聞かせてください。

【問い合わせ先】
都市計画課



問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎ (923) 1111にお願いします

からのお知らせ

◆8月から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成25年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証(オレンジ色)の有効期限は、平成26年7月31日までの1年間となっております。7月下旬に簡易書留にて郵送します。

8月1日からは、新しい被保険者証(オレンジ色)を医療機関の窓口にて提示してください。

7月31日までに新しい被保険者証(オレンジ色)が届かない場合は、国保年金課へ問い合わせてください。

なお、保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限が短い被保険者証を市役所窓口での受け取りとなることがあります。

◆後期高齢者医療被保険者証の自己負担割合を確認してください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年8月に前年の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3940
福岡県後期高齢者医療広域連合	

8月からの被保険者証は、オレンジ色です

自己負担割合は、同じ世帯の被保険者で市町村民税の課税所得が145万円以上(※)の人がいる場合には、3割となります。

ただし、市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、市役所の担当窓口への申請により、1割の自己負担割合となります。

①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のアまたはイに該当)

▽ア 本人の収入が383万円未満

▽イ 本人と、同じ世帯の70歳から74歳までの人との収入の合計額が520万円未満

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳

未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります。

◆後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、持っている限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証といいます。)の有効期限は、平成25年7月31日までにとなっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成25年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

【減額認定証とは】

市町村民税が非課税の世帯



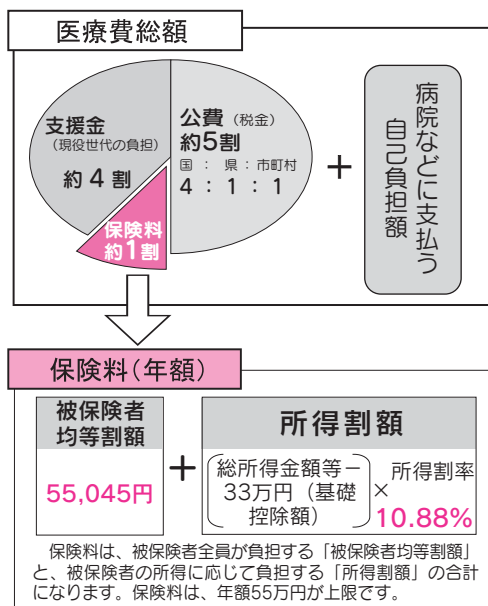
に該当する人が、入院または高額な外来診療を受ける際に、減額認定証を医療機関窓口にて提示すると、医療費の自己負担限度額や、入院時の食費・居住費の負担が軽減されます。なお、減額認定証を持っていない人が新たに交付を希望する場合は、市役所窓口での申請手続きが必要です。

【申請に必要なもの】

被保険者証・印鑑・その他(非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)

後 期 高 齢 者 医 療

保険料の決まり方(計算方法)



《注1》
「世帯」とは、平成25年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

被保険者(加入者)の皆さんへ
「平成25年度後期高齢者医療保険料決定通知書」を7月中旬に送付します。
保険料は、平成24年中の所得金額と世帯《注1》の状況を基に算定を行い、決定します。

◆平成25年度
後期高齢者医療制度の
保険料について

○保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
○保険料は、加入者一人ひとりにかかります。保険料率(被保険者均等割額・所得割率)は、2年ごとに見直されることとなっており、平成24年度に改定されています。
○総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
○例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合には、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

均等割額 軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象 所得金額《注4》の合計額
	平成25年度	
9割軽減	5,504円	【33万円】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5(7)割軽減	8,256円	【33万円】以下
5割軽減	27,522円	【33万円+24.5万円×被保険者(世帯主を除く)の数】以下
2割軽減	44,036円	【33万円+35万円×被保険者数】以下

《注4》軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

◆保険料の軽減について

●均等割額の軽減

平成25年度では、平成24年度の保険料軽減措置(被保険者均等割の9割、8・5(7)割《注2》、5割、2割軽減)を継続して行います。(左表参照)

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみ)の場合は、収入額で211万円以下の人は、所得割額が5割軽減となります。

●被用者保険《注3》の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

《注3》

被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

◆保険料の減免制度について

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、市国保年金課に相談してください。

【問い合わせ先】

▽市国保年金課 医療年金担当 ☎(923)1111
▽福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651)3111

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします

「なかなかよか健康チャレンジ」健康講座 参加者募集

【健康講座】

健康講座では健康に関する最新の話題や情報を提供しています。

参加無料で事前申し込みは不要です。

○日時

7月27日(土)、15時～16時

○場所

カミリーヤ視聴覚室

○講師

西村 秀樹さん
(大学教授)

○内容

「歩く、修行、四国遍路」

【ウォーキング】

健康講座終了後、宝満川の河川敷コースにてリバーサイドウォーキングを開催します。

日没前の川面に走る涼風を肌を感じ、夕日が沈む景色を満喫して、日頃のストレスを忘れませんか。

○日時

7月27日(土)、
16時30分～18時
(受付 16時15分～)

○集合場所

カミリーヤ

1階エントランスホール

○持参品

タオル、帽子、飲み物

○申込方法

ウォーキングは、事前に電話・FAX・Eメールにて申し込んでください。

※少雨決行、ただし大雨時は中止します。開催の有無は、当日15時～16時の間に健康推進課まで問い合わせてください。

【申し込み・問い合わせ先】

健康推進課

☎(920)8611

FAX(926)6006

△Eメール

kenkou@city.

chikushino.fukuoka.jp



公費医療費支給制度について

保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を、次のとおり助成しています。

■子ども医療制度

●対象者

0歳から9歳の年度末まで

●自己負担(一医療機関ごと)

▽3歳未満 自己負担なし

▽3歳～就学前

・通院 600円/月(上限)

・入院 500円/日

(月7日限度)

▽就学後～9歳年度末

入院 500円/日

(月20日限度)

※通院の助成はありません

●所得制限 なし

■ひとり親家庭等医療制度

●対象者

▽ひとり親家庭の母および父

(18歳の年度末までの児童を扶養している人)

▽ひとり親家庭の児童(*)

▽父母のいない児童(*)

*小学校1年生から18歳の年度末まで

●自己負担(一医療機関ごと)

▽通院 800円/月(上限)

▽入院 500円/日

(月7日限度)

●所得制限

あり(児童扶養手当準拠)

※毎年10月から判定年度切替

■重度障害者医療制度

●対象者

▽身体障害者手帳の1級または2級の人

▽療育手帳A判定の人

▽精神障害者保健福祉手帳1級の人

※いずれも小学生以上の人

が対象

●自己負担(一医療機関ごと)

▽通院 500円/月(上限)

▽入院

一般 500円/日

(月20日限度)

低所得者 300円/日

(月20日限度)

●所得制限

あり(特別障害者手当準拠)

※毎年10月から判定年度切替

◆入院時の食事代、保険が効かない診療、健康診査などは助成対象外です。

◆ひとり親家庭等医療証、重度障害者医療証を持っている人は、子ども医療助成対象外となります。

ひとり親家庭等医療および重度障害者医療については毎年更新が必要です。

更新が必要な人には、8月上旬に更新の案内を送付しますので、8月末までに更新の手続きをお願いします。

※10月から平成25年度所得で判定します。前年度、所得超過で受給できなかった人は相談してください。

【問い合わせ先】

国保年金課 医療年金担当



国民健康保険の高齢受給者証

8月に高齢受給者証を更新します

国民健康保険に加入している70歳以上の人（一定の障害があり後期高齢者医療制度にて医療を受けている場合を除く。）が現在持っている高齢受給者証を8月に更新します。

※8月1日以降は、新しい高齢受給者証と保険証と一緒に病院などの窓口で提示してください。

●負担割合の判定と新しい高齢受給者証は

70歳以上の人の自己負担割合（医療費の一部負担金の割合、1割または3割は、所得に応じて決まり、一定以上の所得がある世帯※）の人は3割負担となります。

自己負担割合は毎年見直しが行なわれ、8月からは平成24年中の所得で判定します。

なお、新しい高齢受給者証は7月下旬に世帯主あてに郵送します。

※一定以上の所得がある世帯とは

現役世代の人と同程度の所得があると見なされる世帯のことです。同じ世帯に70歳以上の国民健康保険加入者で、住民税の課税標準額（課税所得）が145万円以上の人が一人でもいる場合は、一定以上の所得がある世帯と判定されます。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、申請して認められれば1割負担となります。

- ・70歳以上の国保加入者が2人以上の場合
- ↓収入の合計額が520万円未満
- ・70歳以上の国保加入者が1人の場合

（①または②）

- ↓①70歳以上の国保加入者の収入が383万円未満
- ↓②70歳以上の国保加入者と後期高齢者医療制度の被保険者の収入の合計が520万円未満

●一部負担金の割合について

（一定以上の所得がある世帯以外）

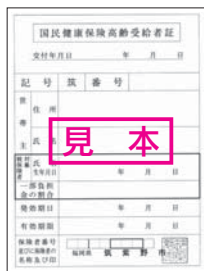
自己負担割合が1割の人については、医療制度の改正により平成20年4月1日から2割に引き上げられることになっていました。この見直しは凍結され、平成26年3月までは1割に据え置くこととされているため（※）、今回送付する高齢受給者証には「2割（平成26年3月31日までは1割）」と記載しています。

※今後、国の制度改正により変わる場合があります。その際は、改めてお知らせします。

●有効期限について（保険証の有効期限とは異なりますので注意してください）

新しい高齢受給者証の有効期限は、平成26年7月31日までです。ただし、平成26年7月31日までに75歳になる人は、有効期限は75歳の誕生日の前日までとなります。（75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度の保険証で医療を受けることになります）

【問い合わせ先】 国保年金課 国保担当



【高年齢受給者証】

浄化槽設置費用の一部を補助します

美しい水辺をわたしたちの手で

◎浄化槽の設置を考えている人へ

生活排水（台所・洗濯機・風呂場などから排出される水）による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●補助対象

専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする人（単独処理浄化槽（し尿のみ処理）から合併処理浄化槽（し尿と雑排水を処理）への切り替えを含む）

ただし、次の区域を除きます。

- 公共下水道の認可区域
- 地域し尿処理施設の処理区域
- 大型合併処理浄化槽の処理区域
- 農業集落排水施設処理区域

●申請受付

12月27日（金）まで市環境課窓口にて受け付けます。

なお、申請は浄化槽設置工事着手前になります。

【浄化槽に関する問い合わせ先】

○設置や維持管理に関すること

筑紫保健福祉環境事務所
地域環境課

☎（513）5611

○補助金に関すること

市環境課 環境保全担当
☎（923）1111

●補助金額

人槽区分	補助限度額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円



問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎（923）1111にお願いします

介護保険料 特別徴収(年金天引き)のみなさんへ

平成25年度 介護保険料 特別徴収賦課決定通知書を送付します

平成25年度 介護保険料 特別徴収賦課決定通知書を7月下旬に送付予定です。

介護保険制度の健全な運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

■平成25年度の介護保険料(年額)

段 階	判 定 基 準			倍率	保険料(年額)
第1段階	○生活保護の受給者 ○老齢福祉年金(※1)受給者であり、世帯全員が市民税非課税の人			基準額×0.50	29,022円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、	本人の公的年金等収入額と、合計所得金額(※2)の合計が、	80万円以下の人	基準額×0.50	29,022円
第3段階			80万円超120万円以下の人	基準額×0.63	36,567円
第4段階			120万円超の人	基準額×0.75	43,533円
第5段階	世帯員に市民税課税者があり、かつ本人が市民税非課税で、	本人の公的年金等収入額と、合計所得金額の合計が、	80万円以下の人	基準額×0.90	52,239円
第6段階(基準額)			80万円超の人	基準額×1.00	58,044円
第7段階	本人が市民税課税で、	本人の合計所得金額が、	200万円未満の人	基準額×1.25	72,555円
第8段階			200万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	87,066円
第9段階			400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	101,577円
第10段階			600万円以上の人	基準額×2.00	116,088円

(※1)老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。

(※2)合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

■特別徴収(年金天引き)のしくみ

仮徴収 + 本徴収 =	年間の保険料額
4月、6月、8月分の年金からの差し引き 仮徴収	10月、12月、2月分の年金からの差し引き 本徴収
平成25年度の保険料が確定する8月分まで、暫定的に平成25年2月分と同額を天引き	確定した年額保険料から仮徴収分を差し引いた額を10月、12月、2月の3回に分けて天引き

●介護保険料の8月仮徴収額の調整(平準化)について
4月、6月、8月の介護保険料は、今年2月と同じ額を仮徴収しています。平成25年度の市民税が決まってから介護保険料の年額を決定し、10月以降の本徴収で調整することになります。例えば、

昨年中に土地を売却する場合、後半の保険料が増額することがあります。このように人に対して、10月以降の1回あたりの負担を少なくするために、8月の仮徴収額を増額する措置をとっています。なお、年間の保険料は変わりません。

●介護保険料の減免制度について

一部の低所得者や災害に遭った人などを対象に介護保険料の減免制度を設けています。

賦課決定通知書に同封するお知らせに減免の要件を記載していますので、該当すると思われる人は、高齢者支援課まで問い合わせください。

※昨年度減免を受けた人が今年度該当する場合でも、改めて申請が必要です。

【問い合わせ先】

高齢者支援課 介護保険担当

平成25年度 筑紫野市職員採用試験案内

◆試験日 9月22日(日)
◆申込書受付期間 8月1日(木)～8月16日(金)
8時30分～17時
※土・日曜日は除く

●試験時間

▽一般事務A・B
9時～12時40分
▽土木技師・建築技師・文化
財技師・保健師・保育士
9時～15時

●試験場所

西南学院大学
(福岡市早良区西新6-2-92)

●試験区分(試験問題の程度)

・採用予定人数

▽一般事務A(大学卒業程度)
3人
▽一般事務B(高校卒業程度)
1人
▽土木技師(高校卒業程度)
2人
▽建築技師(高校卒業程度)
1人
▽文化財技師(高校卒業程度)
1人
▽保健師(短大卒業程度)
1人

●受験資格

▽保育士(短大卒業程度)
2人
▽一般事務A
昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
▽一般事務B
平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人(ただし、4年制大学の卒業生および卒業見込みの人は除く)
▽土木技師
昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
▽建築技師
昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
▽文化財技師
昭和53年4月2日以降に

生まれた博物館学芸員資格を有する人(平成26年3月31日までに博物館学芸員資格取得見込みの人を含む)で、考古学について専門的知識を有する次のいずれかに該当する人

①大学(短大を除く)において考古学を専攻し、卒業した人または、平成26年3月31日までに卒業見込みの人

②大学院において考古学を専攻し、卒業修了した人または平成26年3月31日までに卒業見込みの人

▽保健師
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人
または、平成26年3月31日までに保健師免許取得見込みの人
▽保育士
昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士免許を有する人
または、平成26年3月31日までに保育士免許取得見込みの人

●受験できない人

地方公務員法第16条に該当する人(詳細は申込書に記載)

●試験種目(第一次試験)

▽一般事務A・B
Ⅱ教養試験・事務適性検査
▽土木技師・建築技師・文化財技師・保健師
Ⅱ教養試験・事務適性検査・専門試験
▽保育士
Ⅱ教養試験・専門試験

※第二次試験は10月下旬予定
※第三次試験は11月中旬予定

●申込案内の入手方法

▽配布場所
市役所本庁(総合案内、人事課)、各コミュニティセンター、筑紫出張所、勤労青少年ホーム、カミィリヤ、生涯学習センター
▽市のホームページからダウンロードできます。
▽郵送による請求
封筒の表に「申込書請求」と朱書きし、140円切手と貼った、あて先明記の返信用封筒(A4版以上のサイズ)を同封して人事課に請求してください。

●申込書の記入

▽申込書を直接入手した場合、必要事項を記入し、所定の箇所に写真および50円切手を貼ってください。

●申込書の提出方法

持参または郵送(封筒の表に「試験申込」と朱書きしてください。)

※申込書は、受付期間内に到着し、書類が完備しているものに限り受け付けます。

●合格者の発表時期・方法(予定)

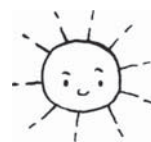
▽第一次試験 10月上旬
▽第二次試験 10月下旬
▽第三次試験 11月下旬
市役所前掲示板に掲示、ホームページに掲載、合格者に通知(第三次試験は受験者全員に通知)

●次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます

・永住者
・特別永住者
※任用に際しては制限があります

【申し込み・問い合わせ先】〒818-8686 (住所記入不要) 人事課 人事担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします



太陽の下、土と緑で健康生活 「市民ふれあい農園借受者」募集

農業者以外の方が、野菜や花などを栽培して自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めることなどを目的として、農園の貸し付けを行います。



●対象農園(8カ所)

1カ所につき10～40程度の区画があります。

▽場所

紫1丁目、武蔵5丁目、立明寺、常松、岡田2丁目、上古賀4丁目、永岡、下見

●対象者

市内居住者

●貸付面積

1区画約10坪(33・3㎡)程度

●貸付期間(予定)

平成25年10月1日～
平成28年8月31日の35カ月間

●使用料

改定検討中により未定
(現行1区画あたり年間4200円
(消費税込))

※使用料などについては、広報ちくしの8月1日号に掲載します。

●申込受付期間(予定)

8月19日(月)～30日(金)、
9時～16時

※土・日曜日は除く。

●申込方法

・農政課窓口(市役所第5別館)で受け付けます。電話では受け付けません。

・申し込みは、1世帯から1人のみとし、2世帯以上が同居している場合でも1人としてします。

・申し込み多数の場合は、抽選とします。抽選日などは、申し込みの際に連絡します。

※市民ふれあい農園の詳しい場所については、申し込み手続きの際に確認してください。

【問い合わせ先】

農政課 農政担当

市民協働モデル事業説明会

市民協働モデル事業の説明会を開催します。

市民協働に興味、関心がある人や将来、市民活動団体などの立ち上げを目指している人など、多数の参加をお待ちしています。

【日時】 8月8日(木)、14時～

【会場】 生涯学習センター
3階 視聴覚室

【問い合わせ先】 市民協働推進課

市では、平成19年度に「筑紫野市市民協働のまちづくり推進基本方針」を策定し、市民との協働(※1)によるまちづくりを進めているところです。これからのまちづくりは、市民の皆さんが主体となって市とともに、それぞれの特性を生かし、互いに尊重し合い、対等な立場で共に取り組むことが重要です。

今回募集する市民協働モデル事業は、自治会やNPO、ボランティア団体などの市民活動団体から、公共的課題や問題を解決するための取り組みを市に提案する「市民提案型」の事業を募集します。

市が直接行うのではなく、市民活動団体(※2)などがもつ機動性や専門

性などを生かして事業を行うことにより、公共サービスの質の向上やより効果的・効率的な事業運営が図られるとともに、市民の自治力(※3)の向上にもつながると考えています。

この市民協働モデル事業を実施することにより、新たな公共の担い手としての市民活動団体などを育成・支援し、更なる協働の促進を図ることを目的としています。

※1…協働とは

本来の目的や立場の異なる組織・団体が、共通の目標を設け、互いの違いを認め合ったうえでそれぞれの役割を自覚し、自立した対等な立場で、目標に向かって共に考え、共に汗を流して取り組んでいく関係をいいます

※2…市民活動団体とは

不特定かつ多数の人の利益の増進を目的とし、市民が主体となつて社会的課題解決に取り組む、営利を目的としない活動団体のことです(例えば、NPOやボランティア団体、地域の活動団体や自治会など)

※3…自治力とは

地域の課題を、自主的かつ自己責任の範囲において解決する力のことです

働きたい女性のための 就職に役立つパソコン教室



パソコン技術について学び、就労に役立てることを目的とし、市内在住の女性を対象としたパソコン教室です。

●対象

・市内在住の女性で、パソコンで文字入力、文字サイズ変更ができる人
・パソコン技術を活用して就労に役立てようとする人で、全講座受講できる人

●講座内容

▽ワードおよびエクセルによる実用的な機能の習得
▽インターネットおよびメールの活用
▽就労支援のためのサポートセミナー
(9月11日)

●日程・時間(計11日間)

9月11日(水)9時30分～12時30分、
9月12日(木)～27日(金)の9時30分～
12時(※土・日曜日、祝日除く)

●場所

生涯学習センター

●定員

20人

●受講料

2000円

●テキスト代

2500円以内

●託児(無料)

生後6カ月～就学前

●申込方法など

申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、Eメール、直接持参のいずれかにより申し込んでください。

申込用紙は、男女共同参画推進課、市役所総合案内、各コミュニティセンターに準備しています。市ホームページからもダウンロードできます。

※8月21日(水)ごろまでに受講の可否を連絡します。

●申込期限

8月5日(月)必着

●その他

▽市で実施したパソコン関係の講習をすでに受講したことがある人は、応募できません。

▽希望者が定員を超えた場合は、第1に応募動機、第2に抽選により選考します。

●申し込み・問い合わせ先

〒818-0057 市内二日市南1-9-3

生涯学習センター内
男女共同参画推進課

☎(918)1311

▽FAX(923)0416

▽Eメール danjo@city.

chikushino.fukuoka.jp

筑紫野市女性センター相談室から

あなたも相談室を利用してみませんか?

「イクメン」でない夫に

不満を感じているAさん

Aさんは、夫と3歳の子どもとの三人暮らしの専業主婦です。長年暮らしていた実家のある他県から、夫の転勤でこの町に引っ越してきて半年、慣れない土地でまだ友人と呼べる人もいません。夫は仕事に忙しく、家事や子育てはAさんに任せきり。休日も疲れているのか遅くまで寝ていて、夕方3人で買い物に出かけるぐらいが関の山です。

室」の案内を目にしたAさんは、相談に行ってみることにしました。相談室で自分の思いを話すうちに、慣れない土地でとても心細いことや、もつと家族と一緒に過ごしたいと思っていることなど、夫に自分の気持ちを正直に話していないことに気づきました。そして、今夜夫に自分の気持ちを伝えてみようと思いました。

(※この話は事実をもとにした創作です。)

Aさんは子どもと二人きりで一日過ごすことが多く、「夫が育児に協力してくれる人だったらいいのに」「せめて休みの日ぐらいいどこか遊びに行けたらいいの」とため息ばかり出ます。子育てに積極的に関わる「イクメン」と呼ばれる男性が増えていっているのに夫は…とAさんの不満は募るばかりです。最近、些細なことでイライラして、小さな子どもを強く叱っている自分に気づき、これではいけないと思うようになりました。

夫婦やパートナー間の問題、親子、生き方などの悩みをお聴きし、解決に向けて一緒に考えます。相談は無料、秘密は守りますので、「こんなことで相談していいの?」と一人で悩まずに、まずはお電話ください。

【問い合わせ先】

男女共同参画推進課
☎(918)1311

※『お知らせコーナー』(19ページ)に相談案内を掲載

ちくしの福祉村 第3回 公開講座

市民の誰もが、人権と個性を尊重してお互いを支えあう地域コミュニティの実現を目指して、「ちくしの福祉村」の公開講座を開催します。

参加無料で、事前申し込みは不要です。手話通訳もあり、誰でも参加できます。

●日 時 8月3日(土)、13時30分～15時30分

●場 所 カミーリヤ 視聴覚室

●テーマ

「高齢者3000万人時代の自助・共助・公助」

●講 師 山崎 安則さん(大学教授)

●託 児(定員20人)

託児を希望する場合は、開催日の10日前までに申し込んでください。

●託児申し込み・問い合わせ先

生活福祉課 地域福祉担当

入賞おめでとう!!

4月29日(祝)に開催した、二日市温泉藤まつり『スケッチ大会』の表彰式を6月22日(土)に生涯学習センターで行いました。

部門ごとに表彰が行われ、12人の子どもたちが表彰を受けました。

●幼児の部 特 賞：中村 真緒さん
実行委員会賞：山下 稜太さん
佳 作：山下 敬太さん

●小学生低学年の部 特 賞：菊武 果恋さん
実行委員会賞：山下 裕太さん
佳 作：伊藤 蒼汰さん

●小学生高学年の部 特 賞：木村 理那さん
実行委員会賞：瀧上 栞さん
佳 作：山下 菜子さん

●中学生の部 特 賞：泉 茉優子さん
実行委員会賞：樋口 智美さん
佳 作：安武 茉優さん

●問い合わせ先 商工観光課

12

○応募できる人
市内に在住、または市内に通学、通勤している人

○応募方法
ハガキ、Eメール、FAX、窓口持参のいずれかで、「川柳、氏名、ペンネーム(ある場合のみ記入)、住所、電話番号、所属(学校名、会社名)を明記して、応募してください。」
1人3句まで応募できます。記入内容に不備があると、無効になる場合があります。

応募しようとする川柳は、未発表、未公開のものに限り、他のコンテストに応募中の作品も応募できません。

○応募期限 8月16日(金)消印有効

○審査・作品展示
筑紫野市健康づくり推進協議会で審査を行い、10月6日(日)開催のカミーリヤフェスティバルにて、入賞作品の表彰式および応募作品の展示

今年も健康川柳を募集します。運動や食生活などの健康づくり、生きる喜び・生きがい・ストレス解消などの心の健康づくりも含め、いろいろな思いを川柳にしてみませんか？

「ちくしの健康川柳」を募集します

を行います。入賞者には賞品もあります。入賞者には、9月中旬頃通知を送付します。なお、入賞作品は広報ちくしのおよび市ホームページにも掲載予定です。

○応募作品の取り扱い

・応募作品の著作権は市に帰属します
・応募に係る個人情報市において保管し、この事業においてのみ使用するものとします

・応募作品が法令や公序良俗に反するもの、本募集の趣旨にそぐわない内容と主催者により判断された場合は失格とします

・作品は、市の健康事業において市民の健康増進に資する用途に使用する場合があります

○主催

筑紫野市健康づくり推進協議会、筑紫野市

○応募・問い合わせ先

〒818-0013 市内岡田3-11-1
健康推進課

▽ ☎ (920) 8611

▽ FAX (926) 6006

▽ Eメール

kenkou@city.chikushino.

fukuoka.jp

皿 夏期企画展講座①

「神功皇后伝説と日田街道」

開催中の「日田街道—その歴史と美—展」にあわせ、企画展講座を2回にわたって開催します。

第1回目は、北部九州に濃密に分布する神功皇后伝説をテーマに、日田街道沿いの伝説地を詳しく紹介します。

- ◆日 時 7月28日(日)、13時30分～15時30分
- ◆場 所 歴史博物館 2階 研修室
- ◆定 員 先着70名
- ◆講 師 河村哲夫 氏(歴史作家／『西日本古代紀行 神功皇后風土記』著者)
- ◆申込開始 7月19日(金)、9時～
※電話受付のみ

※次回の講座、「筑紫路の絵師と咸宜園(かんぎえん)」の詳細は、広報ちくしの8月1日号に掲載します。

皿 キッズ歴史講座

勾玉をつくろう

勾玉は弥生時代のアクセサリー。

それにはどんな意味があったのでしょうか。

自分の勾玉を作りながら、弥生時代の暮らしを想像してみませんか。

◎日 時

7月27日(土)

10時～12時

(受付9時45分～)

◎場 所 生涯学習センター 2階 工作室

◎対 象 小学校1～4年生とその保護者

◎定 員 先着20組

◎参加費 150円(材料費)

◎申込開始 7月19日(金)、9時～

※電話受付のみ



【問い合わせ・申し込み先】 歴史博物館 ☎(922)1911



◆ 五郎山古墳館周辺地図 ◆

- 期 間 7月20日(土)
～9月1日(日)
※月曜日休館
- 場 所 五郎山古墳館
(市内原田3-9-5)

※事前申し込みは不要です。

石室に絵が描かれた、古代人の墓「装飾古墳」。
なぜ絵が描かれたのでしょうか。絵に込められた意味とはな
んだったのでしょうか。
古代のアーティストになっ
て、石に壁画を描いてみません
か。

☆ 夏休み装飾古墳アート ☆

皿 五郎山古墳館

【メニュー】

- ・石に絵の具で壁画を描こう
- ・ストローでアクセサリーを作ろう
- ・塗り絵や貼り絵をしよう
- ・メッセージカードを作ろう



【問い合わせ先】
五郎山古墳館
☎(927)3655

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします

地域づくりをすすめたいという願いをこめて名付けました。

【問い合わせ先】生涯学習課

☎ 092(918)3535 / FAX 092(923)0416

電子メール k-gakushuu@city.chikushino.fukuoka.jp



ちくしの文化講座 料理講座

きちんとさんのお料理入門

▼ 申し込み方法・問い合わせは下記

包 丁の使い方、食材の切り方など、料理の基本を楽しく学びます。

- ◆日時 8月10日(土) 10時30分～13時30分
- ◆場所 生涯学習センター2階 調理室
- ◆対象・定員 初心者、成人・18人
- ◆受講料 1,000円 ◆材料費 1,000円
- ◆メニュー タンドリーチキン、さつま芋のポタージュ、スタッフドトマトサラダ、ラタトゥーユ、ゼリー
- ◆講師 木和 幸子さん(料理研究家)
- ◆申し込み締め切り日 7月27日(土) 必着



ちくしの文化講座 パソコン講座

ワード実践

申し込み方法・問い合わせはこちら

「Word(ワード)でここまでできる!」を実感しませんか。

- ◆日時 8月29・30日、9月2・3・5・6日(月火木金) 13時30分～15時30分
- ◆場所 生涯学習センター3階 パソコンルーム
- ◆対象・定員 ワードの基本入力ができる人、成人・16人
- ◆受講料 8,000円 ◆教材費 2,000円程度
- ◆申し込み締め切り日 7月31日(水) 必着

(パソコン講座ではWindows Vista、Office2007を使用)



青少年プラザ 行事

中高生対象「プラザサポーター」募集

問 生涯学習課 ☎ 918-3535(代表)

「生涯学習フェスティバル」で子どもたちとふれあいながらボランティア体験しませんか。

- ◆活動内容 10月開催の生涯学習フェスティバル(パープルプラザフェスタ)の「青少年プラザ事業」の企画、運営。サポーター皆で催し物を考え、フェスティバル当日は運営スタッフとして活動。
- ◆活動日 7月から月1～2回程度:企画会議・準備 10月26日(土)・27日(日):フェスティバル運営
- ◆活動場所 生涯学習センター
- ◆対象・定員 中学生、高校生・15人程度
- ◆申し込み方法 7月26日(金)までに電話で申し込み。

- ①氏名、②学校名・学年、③住所、④電話番号をお知らせください。



昨年のサポーターの皆さん



ちくしの文化講座 料理講座

プロといっしょにクッキング ～夏も冷えない体作り～

▼ 申し込み方法・問い合わせは下記

家 庭の台所は薬屋さん。「良薬旨し」。五味の組み合わせを大切に、おいしく作ります。

- ◆日時 7月30日(火) 10時30分～13時30分 (※時間延長の場合あり)
- ◆場所 生涯学習センター2階 調理室
- ◆対象・定員 成人・24人
- ◆メニュー マアボウタックワ(にがうりの麻婆煮込み)、加哩カアリイ (※変更の場合あり) 鶏球(鶏肉のカレー粉入り甘酢)、天津チンセン 烩飯ホイハン (カニ玉丼)、香芒布丁(マンゴープリン)
- ◆受講料 1,000円 ◆材料費 1,500円
- ◆講師 加藤 文和さん(中国料理店料理長)
- ◆申し込み締め切り日 7月21日(日) 必着

ちくしの文化講座 料理講座・パソコン講座 申し込み方法

ハガキまたは生涯学習課で配付する受講申込書に、①講座名、②郵便番号、③住所、④氏名(ふりがな)、⑤年齢、⑥性別、⑦電話番号を記入して申し込んでください。ハガキ1枚に1人1講座でお願いします。※定員を超えた場合は、抽選により決定します。※受講生が5人未満の場合は、開講をとりやめることがあります。

- ◆申し込み・問い合わせ先 〒818-0057 市内二日市南1-9-3 生涯学習センター内 生涯学習課「ちくしの文化講座」係 ☎(918)3535(代表)



青少年プラザ 行事

お絵かき遊び&打ち水大作戦 in ちくしの

問 生涯学習課 ☎ 918-3535(代表)

広 場にチョークでお絵かきした後、水をまいて(打ち水して)絵を消し、気温も下げようというエコ活動です。※参加費、申し込み不要

- ◆日時 8月1日(木) 11時～12時
※雨天の場合は翌日8月2日(金)
- ◆場所 生涯学習センターイベント広場
- ◆対象 幼児～小学生(幼児は保護者同伴)
- ◆持ってくるもの 帽子、タオル、水をまくときに使う入れ物(ペットボトル、ひしゃく等)

※水は生涯学習センターに貯めている雨水を使います。



昨年ようす

「もやい」とは、地域共同体をさしてあり、地域のふれあいや仲間づくり・連帯をあらわすことばです。お互いに交流・連帯して



二日市コミュニティセンター主催講座

夏休み家族講座 楽しいパン作り教室

問 二日市コミュニティセンター ☎ 920-5123 FAX 920-5163

小 学校低学年から高学年まで、作って食べて二度おいしい講座です。

◆日時 7月29日(月)、8月2日(金) 両日開催
10時～13時 (両日とも内容は一緒です。
どちらか一日選択してください)

◆場所 二日市コミュニティセンター 調理室

◆対象・定員 小学生とその家族・各日10組

◆参加費 ひと家族500円

◆申し込み方法 二日市コミュニティセンター窓口、
またはFAXで受け付け。(講座名、住所、
名前、学年、電話番号、受講希望日を明記)

◆申し込み締め切り日 7月19日(金)

※定員を超えた場合は抽選にて決定(市民優先)



竜岩自然の家 主催事業

野外で作ろう! 季節のむかしおやつ

問 竜岩自然の家 ☎ 921-3455

野 外で昔なつかしいおやつを作りましょう。
昼食(軽食)も作ります。

◆日時 8月4日(日) 10時～15時

◆内容 「水ようかん」と「ずんだもち」を作ります。

◆対象・定員 市内在住の人・20人
※小学生以下保護者同伴

◆材料費 500円程度(昼食材料費込み)

◆申し込み方法 竜岩自然の家窓口、または電話
で申し込みください。※申し込み、問合わせは、休所日(毎週水曜日)を除く9時
～17時の間にお願いします。



生涯学習ボランティアバンク事務局

2013年生涯学習フェスティバル 体験学習コーナーの企画・ボランティア募集

▼申し込み・問い合わせは下記事務局まで

「生 涯学習フェスティバル」でボランティアバ
ンクの体験学習コーナーにボランティア参
加できる人を募集します。初めての人も大歓迎!

◆活動日(生涯学習フェスティバル開催日)
10月26日(土)・27日(日)

◆活動場所 生涯学習センター ピロティなど

◆募集内容

①指導できる人 「体験学習コーナー」を企画し、
指導できる人 ※個人でもグループでも可

②支援できる人 フェスティバル当日、来場者に
指導していただきます ※事前学習会を行います

◆申し込み方法 ①、②とも、ボランティア室に
置いてある「募集申込書」に記入して申し込み。

◆申し込み締め切り日 7月26日(金)



昨年のようす

※「このゆびとまれ」8月の予定は次号8/1号に掲載します。

◆申し込み・問い合わせ先

生涯学習ボランティアバンク事務局

生涯学習センター内 ☎ (918)3535(内線119)

※開室時間: 月～金曜日 9時30分～16時

ホームページ <http://www9.ocn.ne.jp/~bank/>

電子メール boraban-chikushino@rondo.ocn.ne.jp



筑紫多目的集会施設主催講座

夏休み子ども教室 囲碁の会

▼申し込み方法・問い合わせは下記

囲 碁に挑戦しよう。初めての人でもていねいに
教えてくれるよ。※参加費無料

◆日時 7月22日(月)～8月30日(金)の期間中
の月・水・金曜日 10時～12時(全17回)

◆場所 筑紫多目的集会施設(筑紫出張所)

◆対象・定員 小学生・20人



筑紫多目的集会施設主催講座

夏休み子ども教室 水路のかんさつ会

▼申し込み方法・問い合わせは下記

宝 満川から流れ込んでいる常松浄水場横水路に
入って魚や虫をみつけよう。※参加費無料

◆日時 7月27日(土) 10時～12時

◆場所 常松浄水場横水路

◆対象・定員 小学生・20人(1～3年生は保護者同伴)

筑紫多目的集会施設主催講座 「囲碁の会」「水路のかんさつ会」申し込み方法

7月19日(金)までに筑紫多目的集会施設窓口、
FAX、メールで申し込み。(講座名、住所、氏名、学年、
電話番号を明記)※定員を超えた場合は抽選にて決定

◆申し込み・問い合わせ先

筑紫多目的集会施設(筑紫出張所)

☎ (926)2913 FAX(926)5294

電子メール chikushi-c@city.chikushino.fukuoka.jp

生涯学習センターからのお知らせ7月の休館日: 7月22日(月)(毎月第4月曜日は定期休館日です)

たんじょう び
お誕生日

おめでとう!

お誕生日の思い出に……3歳まで

樋口 藍人・珠羽果・蓮巳ちゃん 1歳

(7月17日生まれ) 塔原東



甘えん坊のあいちゃん♡マイペースなうか♡やんなしゅう♡誕生日おめでとう! 誕生日おめでとう!

★ 7月生まれ ★

◎このコーナーの申し込みは…

★誕生月の3カ月前から受け付けます。

★電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)

★11月生まれは「8月1日(木)の8時30分ちょうど」から受け付けます。【申し込みは秘書広報課まで】

屋久稜太ちゃん 1歳

(7月19日生まれ) 永岡



1歳のお誕生日おめでとう★元気にスクスク育つてくれています♡

小川叶翔ちゃん 1歳

(7月9日生まれ) 美しが丘北



1歳のお誕生日おめでとう♪いつも元気いっぱいニコニコ笑顔の叶翔がみんな大好き♡

中山栞汰ちゃん 1歳

(7月26日生まれ) 紫



かんたんくん、お誕生日おめでとう♡笑顔いっぱいすくすく元気に大きくなあれ♡

竹本悠真ちゃん 1歳

(7月13日生まれ) 二日市南



ゆうちゃん、お誕生日おめでとう♡これから元気にたくましい男の子に育ってね♪

溝上菜乃ちゃん 1歳

(7月20日生まれ) 二日市西



なーちゃん♡一歳のお誕生日おめでとう★愛してるよ♡

太田湊一郎ちゃん 1歳

(7月18日生まれ) 二日市北



湊くん1歳のお誕生日おめでとう♡これからスクスク元気に育ってね! 幸せを有難う♡

坂本萌絵ちゃん 2歳

(7月20日生まれ) 二日市西



かわいかわいもえちゃん♡みんなあなたが大好きです♡元気に大きくなあれ♪

大鶴ゆずなちゃん 3歳

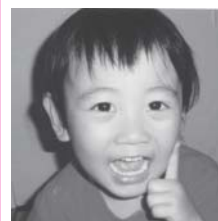
(7月16日生まれ) 紫



おしゃべりとジャンプが大好きなゆずなのおかげで皆が笑顔になるよ♡3歳おめでとう♡

山内敬生ちゃん 3歳

(7月23日生まれ) 美しが丘北



★敬生★おめでとう♪兄弟3人、いつまでも仲良しでいてネ♡いつも笑顔で幸せです♡

【問い合わせ先】
健康推進課 ☎(920)8611
詳細については、健康推進課に
問い合わせください。

予防ワクチンの接種は、有効性
とリスクを理解した上で受けてく
ださい。

これを受けて市でも積極的な勧
奨を差し控えています。希望者
は予防接種を受けることができま
す。

厚生労働省は、子宮頸がんの予
防接種後に持続的な痛みを訴える
重い症状の副反応が報告されてい
ることから、適切な情報提供がで
きるまでの間、積極的に勧奨すべ
きではない、と決定しました。

子宮頸がん予防接種の
積極的な勧奨を差し控える
ことになりました

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
職員採用試験のお知らせ

- 一次試験日 9月22日(日)
- 試験会場 西南学院大学(福岡市早良区西新6-2-92)
- 採用人員 一般事務(大学卒業程度) 1人
- 受験資格
昭和60年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人
- 受験できない人 地方公務員法第16条に該当する人
- 申込書配布場所
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合(事務局)・筑紫野市役所(1階 総合案内)・小郡市役所(人事秘書課人事係)・基山町役場(総務課行政係)
※申込書を郵送で希望する場合は、封書の表に「申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封書(A4版以上のサイズ)を同封して筑紫野・小郡・基山清掃施設組合事務局に請求してください。
- 申込方法
申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真および50円切手を貼って、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合事務局に提出してください。
※郵送の場合は、封書の表に「試験申込」と朱書きしてください。
- 受付期間 7月16日(火)～8月15日(木)(土・日曜日は除く)
※郵送の場合は、8月15日(木)の消印まで有効。
※申込書配布開始日など詳細は、問い合わせください。
- 受付時間 8時30分～17時
- 合格者の発表 10月初旬(予定)
※第二次試験は、10月下旬を予定しています。
- 申し込み・問い合わせ先
〒818-0024 筑紫野市大字原田1389番地
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合事務局
☎(926)5300

あんない
宅地建物取引主任者
資格試験

申込書配布場所 福岡県建築住宅センター、県建築都市部建築指導課、各県土整備事務所など

- 申込期限 ▽インターネット7月16日(火)、21時59分まで
- ▽郵送 7月31日(水)消印有効
- 試験日 10月20日(日)
- 試験地 (予定) 福岡市、北九州市、久留米市
- 問い合わせ先 福岡県建築住宅センター ☎(737)8013

あんない

ぼしゅう

小笠原諸島

アドベンチャースクール

全国から子どもたちが参加し、小笠原の美しい自然の中で、野外活動を体験します。費用など詳細は問い合わせください。

- 期間 8月19日(月)～25日(日)、6泊7日 ※東京都内1泊
- 場所 東京都小笠原村父島
- 定員 先着25人
- 対象 小学校3年生～中学校3年生
- 内容 シュノーケリング、トレッキング、星

筑紫野市
市民ボウリング大会

- 日時 8月4日(日)、10時～(受付9時30分)
- 場所 太宰府Jボウル
- 対象 市内在住または市内勤務の人、筑紫野市ボウリング協会会員
- 申し込み・問い合わせ先 太宰府Jボウル ☎(921)1918

オストメイトのための
健康教室

- 日時 8月4日(日)、13時～16時
- 場所 クローバープラザ(春日市)
- 内容 「夏場の皮膚トラブル対処法」生田英子さん(皮膚・排せつケア認定看護師)※個人指導を受けたい人は事前に申し出てください
- 対象 オストメイトやその家族、医療関係者、興味がある人など
- 問い合わせ先 日本オストミー協会福岡県支部 ☎(572)7788

第27回筑紫地区
8・6平和のつどい

- 日時 8月6日(火)、18時～20時30分
- 場所 太宰府市中央公民館(入場無料)
- 内容 「長崎・広島・福島」を題材にした平和劇「つながる若者たち」(筑紫子ども会議の上演や写真パネルの展示、高校平和大使の話などを通して、平和の大切さを訴えます)
- 問い合わせ先 筑紫教育会館 ☎(581)1037

サマーボランティア
スクール

- 日時/場所/内容 ①7月28日(日)、10時～12時30分/カミリー
- 日時/場所/内容 ②7月28日(日)、10時～12時30分/カミリー

ジュニアアロースクール

- 内容 弁護士による模擬裁判を通して、刑事事件の手続きや裁判員制度について学びます
- 日時 8月17日(土)、13時～16時30分
- 場所 西南学院大学法科大学院(福岡市早良区)
- 対象 県内の中学生・高校生
- 定員 先着100人
- 参加費用 無料
- 申込方法 福岡県弁護士会ホームページからダウンロードした申込書を郵送またはFAX
- 申込期限 8月2日(金)必着
- 申し込み・問い合わせ先 福岡県弁護士会 ☎(741)6416 / FAX(715)3207 / HP <http://www.fben.jp/>

バスの車内事故防止について 「車内事故防止キャンペーン」実施中

バスの走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。降りる際には、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ってください。
また、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。バスを立って利用する場合は、つり革やにぎり棒にしっかりつかまってください。



九州運輸局福岡運輸支局
一般社団法人 福岡県バス協会

ひとり親家庭のための 就業支援講習会

対象はひとり親家庭の母・父、かつて母子家庭だった寡婦の人です。

【パソコン初級】 ●期間 8月19日(月)～30日(金)、9時～12時(平日10日間) ●定員 20人(応募多数の場合、書類選考。応募少数時は中止の場合あり) ●受講料 3150円程度(テキスト代) ●託児 1歳～6歳(就学前) ●申込期限 7月29日(月)
【日商簿記3級検定】 ●期間 9月3日(火)～11月8日(金)、18時～21時(平日夜間20日間) ●定員 20人(応募多数の場合、書類選考。応募少数時は中止の場合あり)

女性農業者能力発揮事業 (新商品開発支援事業)

試作品製造などにかかる費用を助成します
女性農業者などが、地域の生産物などを活用して、加工品を開発する際の試作品づくりや販路開拓などの取り組みを支援します。

【問い合わせ先】 福岡農林事務所 農業振興課

☎(735)6125

久留米高等技術専門学校 訓練生募集

●受講料 5200円程度(テキスト代、検定料) ●託児 1歳～6歳(就学前※試験日はありません) ●申込期限 8月8日(木)
【共通】 ●会場 クローバープラザ(春日市) ●問い合わせ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター ☎(584)3931

詳細は問い合わせください。
●訓練科名 ①データベースマス ター科(3カ月課程) ②介護職員 初任者研修科4期(3カ月課程) ③Webデザイン初級科1期(3カ月課程) ●応募資格 ①離転職者などで転職・再就職を希望す

着付け

●内容 シルバー会員(美容師が若い世代に着付けを伝えます。夏祭りは浴衣で参加しませんが) ●日時 7月27日(土)、10時～12時 ●場所 カミィリヤ和室 ●対象 小学校5年生から中学生・高校生(親子で参加可) ●定員 先着10組 ●受講料 無料 ●持ち参するもの 浴衣、浴衣用の帯半巾帯、腰ひも2本、帯板 ●問い合わせ先 筑紫野市シルバー人材センター ☎(919)7755

商業簿記(3級)講座

初めて簿記を学ぶ人のために実務的な内容で指導します。
●期間 8月12日(月)～11月11日(月)の毎週月・金・一部水曜日(計28回) ●時間 18時30分～21時 ●場所 大野城まどかぴあ(大野城市) ●定員 先着30人 ●受講料 1万7000円(テキスト代を含む) ●申込期間 7月16日(火)～31日(水) ●申込方法 電話またはFAX(住所・氏名・電話番号を記入) ●申し込み・問い合わせ先 筑紫地区商工会職業訓練会 ☎(581)3412 / FAX(581)3703



イベント

女性の翼の会公開講座 「心がけをひくとき」

佐賀の「きみまろ」と呼ばれている吉村先生。笑いを交えながら、心にぐっとくる話をします。

●日時 8月10日(土)、14時～16時(開場13時30分) ●場所 生涯学習センター3階視聴覚室 ●講師 吉村 春生さん(臨床心理士)

●入場料 無料 ●託児(無料) 1歳児～就学前(先着10人) ※託児希望者は、7月25日までに電話で申し込んでください ●託児申し込み・問い合わせ先 筑紫野市女性の翼の会(平嶋) ☎(909)45823387



そとだん(無料)

高齢者・障害者のための 法律相談会

●相談内容 成年後見制度、遺言、相続、財産管理など ●日時 7

有料広告

調停相談会

●相談内容 予約不要、先着順) 夫婦・親子・遺産などのめんど、戸籍に関する事など、家事・民事調停委員が相談を受けます ●日時 7月26日(金)、10時～15時 ●場所 西市民センター(福岡市西区) ●問い合わせ先 福岡家事調停協会 ☎(510)0416
月26日(金)、10時～12時、13時～15時 ※予約不要 ●場所 生涯学習センター学習室1、2 ●問い合わせ先 高齢者・障害者安心サポートネット筑紫出張所 ☎(921)2130

お知らせコーナー

健康相談日

健康づくりについて、保健師、管理栄養士、健康運動指導士が相談に応じます。

- 日時 第2木曜日(※次回は8月8日)
9時～12時・14時～17時
- ※他の日程を希望する人は、相談してください。
- 場所 カミリーヤ
- 申込方法 電話またはFAXで申し込み

【申し込み・問い合わせ先】

市健康推進課 ☎(920)8611
FAX(926)6006

女性センター相談

総合相談

- 日時 月～金曜日(休館日、祝日除く)
9時～16時30分
- 相談方法 電話、面接(要予約)

女性弁護士による法律相談

- 日程
 - ①8月6日(火)【7月24日から予約受付】
 - ②8月20日(火)【8月7日から予約受付】
- 時間 13時～16時(1人30分程度)
- 場所 生涯学習センター内 女性相談室
- 申込方法 電話で予約

心や生き方の相談

- 日時 8月1日(木)・22日(木)
13時30分～16時30分
- 場所 生涯学習センター内 女性相談室
- 申込方法 電話で予約

身近な人からの暴力やセクハラなどの悩みを一緒に考える「電話相談・ちくし女性ホットライン」もあります。

- 相談日時 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)、
10時～17時
- 相談電話番号 ☎(513)7335



ふくおか省エネ・節電県民運動 (検針票を見てみよう！キャンペーン)

実施中

福岡県地球温暖化対策
マスコットキャラクター
エコトン

この夏、九州では、7月1日～9月30日(8月13日～15日を除く)の平日9時～20時の間、数値目標を設けない節電が求められています。

県では、特典付きの「省エネ・節電県民運動(検針票を見てみよう！キャンペーン)」を9月末まで実施しますので、ぜひ参加して、無理のない範囲での節電の定着に向けた取り組みをお願いします。

※被災された地域の人たちや、高齢者、乳幼児などにはそれぞれの事情のもと、無理のない範囲で協力をお願いします。

【問い合わせ先】

▽県環境保全課地球温暖化対策係 ☎(643)3356

▽市環境課環境保全担当 ☎(923)1111

詳しくは…

[ふくおかエコライフ応援サイト](#)

検索



弁護士による法律相談

- 相談内容 金銭・不動産・相続などの日常生活の法律相談
- 利用者 筑紫野市在住の人
- 相談場所 福岡県弁護士会「二日市法律相談センター」市内二日市北1-3-8
- 利用回数 年度内1回まで
- 利用方法 市総務課へ電話で申し込み、紹介状の交付を受けてください。その後、二日市法律相談センターに電話し、相談日時を予約してください。相談時間は30分程度です※金銭相談のうち「多重債務の相談」は紹介状は必要ありません。直接、二日市法律相談センターへ問い合わせください
- 受付開

定例行政相談

- 相談内容(予約不要) 国の仕事、県・市町村が国から委任されて行っている仕事や国の補助金を受けて行っている仕事などについての意見・苦情・要望などの相談
- 日時 8月7日(水)、13時～16時
- 場所 市役所第3別館第14会議室
- 問い合わせ 先 市総務課総務担当 ☎(923)1111

- 相談内容 金銭・不動産・相続などの日常生活の法律相談
- 利用者 筑紫野市在住の人
- 相談場所 福岡県弁護士会「二日市法律相談センター」市内二日市北1-3-8
- 利用回数 年度内1回まで
- 利用方法 市総務課へ電話で申し込み、紹介状の交付を受けてください。その後、二日市法律相談センターに電話し、相談日時を予約してください。相談時間は30分程度です※金銭相談のうち「多重債務の相談」は紹介状は必要ありません。直接、二日市法律相談センターへ問い合わせください
- 受付開

有料広告

きゅうじつ とうばん い 診療時間は9時～17時
(小児科は9時～23時・歯科は9時～16時)

※病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または
消防署 ☎(924)5034で事前に確かめてください。

7月15日(月)

▷ 内 まじま内科循環器科	原田	(919)8051
▷ 外 加藤田外科医院	杉塚	(925)1801
▷ 産 城野産婦人科クリニック	春日市	(584)1103
▷ 小 福岡大学筑紫病院	俗明院	(921)1011
▷ 歯 休日急患歯科診療所	春日市	(571)0118

7月21日(日)

▷ 内 自衛隊福岡病院	春日市	(581)0431
▷ 外 自衛隊福岡病院	春日市	(581)0431
▷ 産 まわたりウィメンズクリニック	春日市	(596)9111
▷ 小 福岡徳洲会病院	春日市	(573)6622
▷ 歯 休日急患歯科診療所	春日市	(571)0118

7月28日(日)

▷ 内 福岡大学筑紫病院	俗明院	(921)1011
▷ 外 西嶋整形外科医院	針摺中央	(923)5211
	福岡大学筑紫病院	俗明院 (921)1011
▷ 産 吉川レディースクリニック	二日市北	(918)8522
▷ 小 福岡大学筑紫病院	俗明院	(921)1011
▷ 歯 休日急患歯科診療所	春日市	(571)0118

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に
問い合わせください。

電話番号案内

▷ 市役所	☎(923)1111
▷ 上下水道料金総務課 料金担当	☎(923)7111
▷ 上下水道工務課 給排水担当	☎(923)7172
▷ 山口出張所(山口コミュニティセンター)	☎(922)2551
▷ 筑紫出張所(筑紫多目的集会施設)	☎(926)2913
▷ 山家出張所(山家コミュニティセンター)	☎(926)2809
▷ 御笠出張所(御笠コミュニティセンター)	☎(922)2601
▷ 二日市コミュニティセンター	☎(920)5123
▷ 筑紫南出張所(筑紫南コミュニティセンター)	☎(919)8400
▷ 生涯学習センター	☎(918)3535
▷ 市民図書館	☎(928)4343
▷ 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」	☎(922)1911
▷ 五郎山古墳館	☎(927)3655
▷ 人権文化センター	☎(926)4136
▷ 総合保健福祉センター「カミリーヤ」	☎(920)8000
▷ 竜岩自然の家	☎(921)3455
▷ 文化会館	☎(925)4321
▷ 勤労青少年ホーム	☎(925)4801
▷ 農業者トレーニングセンター	☎(923)6290
▷ 山家スポーツ公園	☎(926)6636
▷ クリーンヒル宝満	☎(926)5300
▷ 筑慈苑(火葬場)	☎(926)1892
▷ 社会福祉協議会	☎(920)8008
▷ シルバー人材センター	☎(919)7755
▷ 筑紫野警察署	☎(929)0110
▷ 筑紫野消防署	☎(924)5034

発行/筑紫野市 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西一丁目1番1号 ☎ 092(923)1111 FAX 092(923)5391
編集/企画政策部秘書広報課 印刷/秀英社印刷株式会社

消費者相談

●日時 月～金曜日(祝日除く)、9時～11時45分・
13時～16時30分 ●場所・問い合わせ先 筑紫野市
消費生活センター(市安全安心課 雇用・消費者担当)
☎(923)1111

青少年電話相談室 ヤングテレフォンちくしの

●開設日時 月・火・木・金曜日(祝日除く)、10時～
18時 ●相談電話番号 ☎(923)7773

年金相談

●日程 月～金曜日(祝日除く) ●場所・問い合わせ
先 市国保年金課 年金担当窓口 ☎(923)1111

家庭児童相談室

経験豊富な家庭児童相談員が、子どもにかかわる
いろいろな相談に応じています。

●日時 月～金曜日(祝日除く)、9時～16時 ●場所
市福祉事務所相談室 ●問い合わせ先 ▽市子育て支
援課 ☎(923)1111 ▽相談室直通 ☎(921)1308

結婚相談

●日時 毎月第1・2・3日曜日、10時～15時 ●
場所 カミリーヤ 1階相談室 ●問い合わせ先 筑
紫野市社会福祉協議会 ☎(920)8008

心配ごと相談

●日時 毎週火曜日(祝日を除く)、10時～15時 ●
場所 市福祉事務所相談室 ●問い合わせ先 筑紫
野市社会福祉協議会 ☎(920)8008

緊急漏水時の水道当番業者

●水道当番業者(7月後半)

日 時	業 者 名	電話番号
7月15日～7月21日	(株)三機産業	☎(923)1414
7月22日～7月28日	(株)吉竹設備工業	☎(501)0188
7月29日～7月31日	林田建材(株)	☎(924)2345

●問い合わせ先 上下水道工務課 ☎(923)7112

水源情報

(7月1日現在)

貯水率	現在貯水量 総貯水量
県営 山神ダム	94.6% 265万m ³ 280万m ³
市営 水呑ダム	100% 85千m ³ 85千m ³

7月の納税と納付

固定資産税	2期
都市計画税	2期
国民健康保険税	2期
介護保険料	2期
後期高齢者医療保険料	1期